

「SAPPORO CO-CREATION フューチャーセッション」について（留意事項）

■ 目的・趣旨

行政と民間がそれぞれの立場や視点、価値観を持ち寄り、柔軟な対話をを行うことで、ビジョンや課題を共有し、新たな官民連携プロジェクトの創出につなげることを目的とします。

民間企業等の皆様と市の担当部署が同じテーブルに着き、特定のテーマに沿って対等かつ主体的に意見交換を行うことで、双方のリソースや強みを掛け合わせながら、課題解決の方向性や新たなビジネス・連携の可能性を探ります。

■ セッション当日の進行等

時間	各30分×5者程度（1者ずつ入れ替わりで実施します）
形式	対面を基本とします
進行等	・進行は、SAPPORO CO-CREATION事務局職員が行います。 ・最初に担当部署からテーマの概要（課題の現状や想定する解決策等）を説明し、その後、自由に意見交換を行っていただきます。

※テーマにより詳細が異なる場合があります。

■ 留意点（参加にあたっての同意事項）

（全般）

- ・本セッションは、アイデア創出や相互理解を目的とした対話の場であり、特定の事業化や契約、実証実験等の官民連携事業の実施を約束するものではありません。
- ・セッション内で共有されたアイデアや意見については、今後の検討や施策立案、官民連携の可能性検討の参考とさせていただきます。
- ・本セッションへの参加実績は、将来の事業者公募時における加点評価等の対象とはしませんが、魅力的な提案をいただいた事業者様とは対話を継続していきます。
- ・札幌市暴力団排除条例（平成25年札幌市条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者のほか、本セッションの趣旨に照らし、対話の場としてふさわしくないと判断される場合には、参加をお断りすることがあります。

（資料提供）

- ・会社紹介、提案内容または意見交換したい事項等に関する資料の提出は必須ではありません。
- ・提出資料の著作権は提出者に帰属し、提出者に無断で二次利用することはできません。なお、提出された資料は返却いたしません。

（当日について）

- ・当日の円滑な運営、記録等のため、SAPPORO CO-CREATION事務局（公民・広域連携推進室及び官民連携窓口運営支援業務受託者職員）が同席します。
- ・参加に要する費用（交通費等）は、参加者の負担とします。
- ・対話中の撮影・録音はご遠慮ください（記録のため事務局が録音をします）。なお、メモをお取りいただくことは可能です。

（結果の公表と情報の保護）

- ・本セッションの開催概要やテーマ、対話が行われた事実は、ポータルサイト等で公表する場合があります。
- ・一方で、参加事業者の名称や個別の発言内容、独自のノウハウ等については秘密として取り扱い、原則として非公開とします。例外的に公開する場合は、必ず事前に当該参加者の同意を得た範囲内で行います。
- ・なお、市が取得した記録等は、札幌市情報公開条例（平成11年札幌市条例第41号）に基づく公開請求の対象となる場合があります。公開・非公開の判断は同条例に基づき厳正に行います。